

政策番号	5	政策分野	市民生活の安全
------	---	------	---------

基本方針	地域コミュニティを活性化するとともに、関係機関が連携し、犯罪、事故、消費者被害などを未然に防ぎ、必要な情報提供、支援を行うことで、市民が自立し、だれもが安心して暮らせるまちづくりを進める。
------	--

担当局	文化市民局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関する主な分野別計画等	生活安全（防犯・事故防止）基本計画 京都市消費生活基本計画、京都市消費者教育推進計画
----------------	---

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価	23年度 評価値	32年度 目標値	28 年度	29 年度	30年度評価				
					前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1 犯罪発生(刑法犯)認知件数(件)	27,832	15,000	a	a	13,830	12,770	20,137	136.6%	a
2 高齢者の消費生活相談件数(人口10万人当たり) (件)	509	322	c	c	602	612	396	45.5%	c
			b	b					b

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	28年度	29年度	30年度
0501	生活安全(防犯・事故防止)の推進(2指標)	a	a	a
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援(3指標)	a	b	a
	(2施策平均)	a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価: 施策の客観指標評価=1:0.5)	28年度	29年度	30年度
	a	a	a

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		28年度	29年度	30年度
1	犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである。	c	c	c
2	事故や犯罪を防ぐための自治会や警察、京都市などの取組により、安全に暮らせるまちになっている。	c	b	c
3	悪質商法などによる消費者被害を防止し、被害を救済するしくみが整っている。	c	c	c
4	消費生活に関する情報や知識を備えた自立した消費者が増えている。	c	c	c
	政策の市民生活実感調査総合評価	c	c	c

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

28年度		29年度		30年度	
順位	%	順位	%	順位	%
3	88.4%	4	88.0%	5	90.6%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 <input checked="" type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 <input type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。		29年度	B
【市民生活実感調査総合評価】 <input type="checkbox"/> b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 <input checked="" type="checkbox"/> c評価以下であり、次の原因が考えられる。 ・犯罪や事故等は身近に起こりうるものであるという実感がある中で、犯罪や事故が発生する都度報道されることによる影響や、悪質商法等の手口の多様化や巧妙化が進んだことによって消費者の不安が高まったこと等が原因として考えられる。		28年度	B
【総括】 ・引き続き、体感治安の向上や消費者の自立意識の拡大に向けて取り組む必要はあるものの、犯罪に遭う可能性の減少や、被害対策などは着実に進んでおり、この政策の目的はかなり達成されていると評価する。			

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		28	29	30
0501	生活安全(防犯・事故防止)の推進	B	B	B
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	B	C	B

<今後の方向性>

①生活安全(防犯・事故防止)の推進

・互いに助け合う、犯罪や事故が少ないまちを目指し、第2次京都市生活安全(防犯・事故防止)基本計画に基づき、各種生活安全施策の取組を進める。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者や市民生活の安心安全の向上を目指し、京都市と京都府警察が協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」に基づき取組を進める。

・引き続き、犯罪認知件数の目標達成を維持するとともに、全市的に実施している啓発活動等や、「区版運動プログラム」に基づき各区で実施している地域に根ざした取組を通して、市民が安心安全なまちであると感ずる体感治安の向上を目指す。

②消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援

・京都市消費生活基本計画に基づき、消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため、潜在化している消費者被害の掘り起こし、新たな手口の悪質商法等への対策を一層強化する。また、「京都市消費者教育推進計画」に基づき、自立した消費者の育成に向けて、消費者のライフステージに応じた消費者教育を充実させることなどにより、消費生活の安心・安全を推進する。

政策名	5	市民生活の安全
-----	---	---------

指標名	犯罪発生（刑法犯）認知件数（件）
-----	------------------

担当部室	くらし安全推進部	連絡先	2 2 2 - 3 1 9 3
------	----------	-----	-----------------

1 指標の説明

発生を認知した刑法犯罪の件数

2 指標の意味

犯罪が少ない安心・安全なまちづくりの進捗状況を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	27,832	15,000	刑法犯認知件数の減少傾向を踏まえ、ピーク時の平成16年（42,395件）から約65%の減少を目指す。

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		達成度
	28年	29年		数値	根拠	
数値	13,830	12,770	1,060件減	20,137	平成16年現況値（42,395件）から当年目標値達成のため、当年度達成すべき数値	136.6%

全国順位	中長期目標				備考
	数値	目標年次	達成度	根拠	
数値					

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

6 基準説明

・当該指標は社会経済情勢など様々な影響により変動することなどから、80%以上をa評価
・以下20%刻みでb～e評価

7 評価結果

28	29	30
a	a	a

指標名	高齢者の消費生活相談件数（人口10万人当たり）（件）
-----	----------------------------

担当部室	くらし安全推進部	連絡先	2 5 6 - 1 1 1 0
------	----------	-----	-----------------

1 指標の説明

人口10万人当たりの65歳以上の消費生活相談件数（京都市民からの相談件数）

2 指標の意味

消費者被害に特に遭いやすい高齢者の状況を基に、消費者保護と消費者の自立の状況を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：65歳以上人口10万人当たり相談件数
65歳以上相談件数/65歳以上人口×100,000
出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	509	322	基本計画の計画期間当初においては、潜在している被害の顕在化を目指して平成24年度まで相談件数の増加を図る。そして、平成25年度から被害自体を減らすことで、最終的には過去10年間で最も相談件数の少なかった平成13年度の数値を目指す。

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		達成度
	28年度	29年度		数値	根拠	
数値	602	612	10件増	396	対前年度目標値約7%減少	45.5%

全国順位	中長期目標				備考
	数値	目標年次	達成度	根拠	
数値					

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

6 基準説明

・当該指標の相談件数については、相談制度の周知に向けて平成24年度まで件数の増加を目指した後、最終的には消費者被害自体を減らすことにより件数の減少を目指す。
・当該指標は社会経済情勢など様々な影響により変動することなどから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

28	29	30
C	C	C